

(宛先) 狹山市長

(電話：)

(電話：)

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木竹の伐採

} について、下記により届け出ます。

記

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1. | 地 | 区 | 名 | | | | | |
| 2. | 行 | の | 所 | 狭 | 山 | 市 | | |
| 3. | 行 | 為 | 場 | 令 | 和 | | 年 | 月 |
| 4. | 行 | 為 | 予 | 令 | 和 | | 年 | 日 |
| 5. | 設 | 計 | 定 | | | | | |

(1)	土 地 の 区 画 形 質 の 変 更		区 域 の 面 積			m ²	
(2) 建築物の建築 又は建設	(イ)	行為の種別（建築物の建築・工作物の建設）（新築・改築・増築・移転）					
	(ロ) 設計 の 概要 要		届 出 の 部 分	届出以外の部分	合 計		
		(i) 敷 地 面 積					m ²
		(ii) 建築又は築造面積	m ²	m ²			m ²
		(iii) 延 べ 面 積	m ²	m ²			m ²
		(iv) 建築物等の高さ 地盤面から m	(v) 用 途 (vi) かき又はさくの構造				
(3)建築物等の 用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積					m ²	
	(ロ) 変更前の用途			(ハ) 変更後の用途			
(4)建 築 物 等 の 形 態 又 は 意 匠 の 変 更			変更の内容				
(5)木竹の伐採			伐採面積				m ²

備考 1. 届け出者が法人である場合において、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。

3. 同一の土地の区域において2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届け出書によることができる。

注 意 事 項

1. この届出書は、当該行為に着手する日の30日前までに提出して下さい。
※届出書の押印を省略することができます。（委任状は押印が必要です。）

2. この届出書には、次の図書を添付して下さい。（各2部）

（1）土地の区画形質の変更の場合

（イ）位 置 図 …… 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺1,000分の1程度のもの

（ロ）設 計 図 …… 設計図で縮尺100分の1程度のもの

（2）建築物の建築、工作物（建築物以外の工作物をいう。以下同じ。）の建設又はこれらの用途の変更の場合

（イ）位 置 図 …… 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺1,000分の1程度のもの

（ロ）配 置 図 …… 敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺100分の1程度のもの

（ハ）立面図及び …… 2面以上の建築物又は工作物の立面図及び各階平面図（建築物である場合に限る。）で縮尺50分の1程度のもの

（ニ）外 構 図 …… 垣、柵、門柱等の配置と構造が把握できるもの

（3）建築物又は工作物の形態又は意匠の変更の場合

（イ）配 置 図 …… 敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺100分の1程度のもの

（ロ）立 面 図 …… 2面以上の立面図で縮尺50分の1程度のもの

（4）木竹の伐採の場合

（イ）区 域 図 …… 当該行為を行う土地の区域を表示する図面で縮尺1,000分の1程度のもの

（ロ）立 面 図 …… 当該行為の施行方法を明らかにする図面で縮尺100分の1程度のもの

（5）その他参考となるべき事項を記載した図書

※ 縮尺については、確認申請書の添付図書と同じものとすることができます。

3. 代理者が届出を行う場合は、届出者の押印付委任状を添付して下さい。（様式は任意）